# 公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和元年6月21日

施 設 名 高知県立土佐西南大規模公園 (大方・佐賀地区)	所管課 土木部 公園 T	形 下水道課
-------------------------------	-----------------	-----------

## 1 施設の概要

1 加政切加安	
指定管理者名	特定非営利法人 NPO 砂浜美術館 指定期間 平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日
施設所在地	高知県幡多郡黒潮町佐賀、入野ほか
事業内容	1. 施設の運営に関する業務 (2)施設等の利用料金の徴収 (3)ビオスおおがた情報館の運営 2. 施設等の維持管理に関する業務 (2)植裁管理業務 (3)清掃業務 (4)運動施設管理業務 (5)警備業務 (3)清掃業務 (4)運動施設管理業務 (5)警備業務 (1)公園の利用案内 (2)利用促進のための企画等の実施 (3)周辺市町村・団体等との協力、連携 (4)県民やボランティア等との協働事業の推進 (5)公園に関する情報の提供 (6)公園に関する要望及び苦情の処理 (7)緊急対応体制の確立 4. 物品の管理
施設内容	〈大方地区〉 面積:34.6ha 【体育館】 〈アリーナ〉バレーボール6人制3面、バスケットボール2面 収容人員:2階観覧席956席利用料:アマチュア 高校生以下:7,050円/日、その他の者:14,100円/日(トレーニングルーム〉利用料:高校生以下:70円/日、その他の者:160円/日【デニスコート】12面 高校生以下:1面230円/時 その他の者:1面480円/時【球技場】大人サッカー1面、少年サッカー1面利用料:アマチュア 高校生以下:5,090円/日、その他の者:10,210円/日収容人員:1,400人【運動広場】大人サッカー2面、フットサル2面利用料:アマチュア 高校生以下:8,870円/日、その他の者:17,740円/日【陸上競技場】400m8コース、サッカー1面、ラグビー1面高校生以下4,010円/日、その他の者8,020円/日【パークゴルフ場】18コース高校生以下250円/日、その他の者510円/日、年間10,290円【遊戯施設】スケートパーク、ラジコン場、散策広場、キャンプ場(宿泊510円一時利用250円)【ぶるさと総合センター】大ホール収容人員:500人利用料:13,280円/日〈佐賀地区〉面積:10.5ha【多目的広場】【スケートパーク広場】【展望広場】開園時間:8:30~17:00休園日:火曜日、12月29日~1月3日(キャンプ場は11月~3月は休み)
職員体制	常勤職員:4人 契約職員:2人 非常勤職員:11人 その他: 1人 合計:18人
	「ᄥᄝᄬᅛᇴᅷᇬᄹᇊ메ᄗᄱᅔᆞ

「職員数は平成30年5月1日現在」

## 2 収支の状況 単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元度(予算)
収	県支出金	51,429	51,430	51,430
	使用料•手数料	13,042	12,184	11,910
入	その他	4,368	5,488	2,982
	収入計 (a)	68,839	69,102	66,322
	事業費	0	0	0
	管理運営費	37,705	39,089	48,103
支出	人件費	25,104	27,297	18,219
	その他	2,515	1,996	0
	支出計 (b)	65,324	68,382	66,322
収3	支差額 (a)−(b)	3,515	720	0

#### 3 利田状況

3 利用状況			
	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	96,821	100,651	103,000
②利用者意見等の反映	96,821 100,651 103,00   ○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 常設のアンケート回収箱のほか、スポーツ合宿や大会の参加チームに郵流でのアンケート調査を行い、施設の改善、大会運営へについての意見を徴収した。 (アンケート回答数80件)   ○ 利用者意見等を踏まえた対策 要望の多い意見で、すぐ実施できるものは対応し、一定の準備期間を要するものには、関係機関と調整をしながら対応している。また、利用の多い施設の修繕要望などをアンケートから情報収集し、維持管理計画に反映している。   運動施設の各競技団体との連絡や利用者からの声を通じて、備品の導入   や修繕に向けての対策を講じている。   ○ その他		大会の参加チームに郵送へについての意見を徴収 ー定の準備期間を要する。また、利用の多い施設 管理計画に反映してい
③その他特記事項			

#### 4 平成30年度業務評価

項	目	状 況 説 明
①適正な管理運営 保	の確	協定書、仕様書に基づく適正な運営管理が実施されている。 人工芝グランドと天然芝のグランドの利用の利用調整を行い、芝の状態の改善を 図るなど、施設の適正な維持管理に努めている。
②利用者サービスの向上	の維持	事業計画に基づいて適正に行われた。 公園内の運動施設の利用促進のために、運動施設全体の広報とスポーツ合宿・大会の誘致活動を実施した。また、プロ選手による小中学生向けのスポーツ教室を行うなど、地元の競技力向上にも貢献した。 人工芝グランドの利用が増えたことにより職員を1名増員し、利用者サービスの向上を図っている。 一般利用者への情報発信として、ビオスおおがた情報館で掲示板を使ったイベント情報の提供などを実施し、きめ細かい幡多地域の観光情報への需要に対応していることは評価できる。 自ら点検項目を設け、セルフモニタリングを実施している。
③利用実績		運動施設では、人工芝グラウンドやテニスコートの利用が前年を上回ったが、他の施設では減少した。前年と比べて、利用者数は109.4%、利用料金は98.2%だった。全体では、前年と比べて、利用料は93.4%となったが、一方で、利用者数は103.0%となっていて、一昨年から年々増加している。スポーツ合宿・大会参加のチーム数は対前年比132.3%、参加人数は125.2%となっており、誘致活動の成果が出ている。各種スポーツ競技の地元愛好者や関係団体と、利用を促進させる取り組みや競技環境(施設や備品の整備状況)向上について情報共有を行い、連携をとっている。
④収支の状況		過去6年間で最も利用収入が多かった昨年に次ぐ利用収入があった。(対前年比93.4%)
総合評価	А	協定書に基づき管理運営業務が適正に実施されたと認められる。 利用促進のための施設の品質管理や利用者サービス向上にも取り組んでおり、適切な管理運営がされた。 また、スポーツ合宿や大会の誘致などの営業を行い利用者数の増加につなげるなど、取り組みは評価できる。 引き続き、利用者の増加やリピーターの確保に努めてもらいたい。

A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの

【評価の目安】